



城山10 発行 山代コミュニティセンター
月号 28-2001

10月の行事予定

- 4日(火) 食生活改善推進協議会
(ロコモ予防、糖尿病予防料理教室)
- 8日(土) 民生委員・児童委員協議会
チャレンジひろば(お料理)
- 11日(火) 定例区長会/やましるサロン
- 12日(水) スポーツ協会役員会
- 16日(日) 小島公園除草作業
- 18日(火) 子ども会役員会
- 25日(火) やましるサロン
- 30日(日) 町民ソフトボール・バレーボール大会

山代まつりの中止について(お知らせ)

11月の山代まつりにつきまして、今年こそはと3年ぶりの開催を目指して協議を行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染も先行きが見えず、残念ながら今年も中止することが決定いたしました。

山代まつりを楽しみにされていた町民の皆様には申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

浦之崎運動広場の草刈りありがとうございました

9月24日(土)、浦之崎運動広場の草刈りを山代町スポーツ協会の皆さんに実施していただきました。大きく成長した草に運動広場一面が覆われていましたが、手際よく作業をしていただき、綺麗な運動広場となりました。

9月とは思えない暑い中での作業、本当にありがとうございました。



秋の交通安全県民運動

9月21日から30日まで、秋の交通安全県民運動が実施され、初日となる21日は交通パレードを行い、交通安全広報を行いました。

25日には、交通安全キャンペーンとして、楠久津の東洋陸運前で伊万里方面へ向かう車、約150台のドライバーに交通安全啓発のグッズやチラシなどを配布し交通安全を呼びかけました。

ご協力いただきました、交通対策協議会、交通安全協会、交通指導員、駐在所警察官、東部地区女性部の皆さん、ありがとうございました。



「地区(町)別高齢者交通安全コンクール」において山代町は3位に入賞いたしました。

これからも交通ルールとマナーを守って交通事故に遭わないようにしましょう。



令和5年伊万里市二十歳の集い

本市の二十歳の集い(旧成人式)については、コロナ禍においても万全の対策を施し、昨年度同様、市内7会場による分散開催とすることといたしました。ただし、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合があります。

※民法の一部改正にともない、成年年齢が引き下げられたため、令和4年度より式典名を「二十歳の集い」に変更します。

■日時 **令和5年1月8日(日)** 午後2時 開式

■会場 山代町在住の方は**山代中学校 体育館**

※通知は令和4年12月1日時点の住所へ12月上旬に発送予定。

※転居などで、ご自身が通われた小中学校地区以外の会場を通知された方は、会場の変更ができますので問合先にご連絡ください。

※市外へ転出し、住民票を移している方も参加できますので、問合先にご連絡ください。

※詳細は、広報伊万里10月号、市ホームページをご覧ください。

【問合先】市生涯学習課 生涯学習係 TEL 22-1262

ボランティアドライバー募集！！

「べんりカーやましろ号」のボランティアドライバーを募集します。
利用をされる方のお宅から病院やお店等(山代コミュニティセンターから片道15キロ圏内)に送迎を行うものです。

ボランティアドライバーにご協力頂ける方はぜひご連絡下さい。

- ・運行日は月水金(祝祭日、年末年始は除く)
- ・運行時間は午前9時から12時、午後1時から4時
(※運行先により時間が前後する場合があります)

乗務できる曜日と午前・午後をお知らせ下さい。

詳しくは 090-9070-8842 担当:貞方さんまで

緊急速報メール配信訓練および 防災行政無線の放送を行います

佐賀県原子力防災訓練では、住民などに対する広報訓練として緊急速報メール(エリアメール)を市内の携帯電話に一斉に配信するとともに、防災行政無線での放送を行います。

万が一、災害が発生した場合の市からの情報伝達の手段でありますので、市民の皆さまは、受信や放送の確認をお願いします。

※緊急速報メールとは、気象庁や県、市からの災害情報などを対象エリアの皆さんに配信する携帯会社のサービスです。

①緊急速報メール

日時:令和4年10月29日(土) 午前9時10分頃

対象:市内全域

※マナーモードでも着信音が鳴る場合がありますので、不都合な場合は電源をお切りくださるようお願いいたします。

なお、メール受信ができない機種や、設定が必要な機種もありますので、ご不明な場合はご利用の携帯会社までお問い合わせください。

②防災無線での放送

日時:令和4年10月29日(土)

(1回目)午前 9時10分頃 対象:市内全域

(2回目)午前10時20分頃 対象:黒川町、波多津町、南波多町

※2回目につきましては対象地区のみ放送します。

【問合せ先】伊万里市防災危機管理課 TEL0955-23-2130

佐賀県(地域別)最低賃金が改定されます

令和4年10月2日から時間額853円(32円アップ)となります。

佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中ですが、陶磁器・同関連製品製造業(現行の時間額822円)については、令和4年10月2日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低限賃金が改正、発行するまでは、853円の佐賀県最低賃金が適用となりますのでご注意ください。

【問合せ先】佐賀労働局労働基準部賃金室 TEL0952-32-7179

消防西分署からのお知らせ 西分署
TEL:28-2119

災害に備えて準備できていますか？

地震や大雨などの自然災害は、時として想像を超える力で襲ってきます。自分自身がいつどこでその被害に遭うかは、誰も予測することはできません。

日頃から災害に備えて準備をしておくことが大切です。

※準備しておくの良いもの

例)・飲料水(1人1日3ℓを目安に3日分)

・非常食(ごはん、ビスケット、乾パンなど1人最低3日分)

・衣類(下着など)・懐中電灯・救急用品・マスク・ラジオ

※災害用伝言ダイヤルを活用しましょう

局番なし「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

～ご寄付ありがとうございました～

《山代町明るい町づくり基金へ》○香典返しとして

【金一封】 中尾 哲生 様(久原二区)〈亡母 中尾 ダイ 様〉